

最上川及び赤川の堤防除草で発生した刈草を提供します

酒田河川国道事務所では河川堤防の変状等、堤防の状況をいち早く発見するために堤防除草を実施しております。

この堤防除草に伴い発生した刈草を市民の皆様にも有効に利用して頂くため、無償で提供しますのでお知らせいたします。

1. 刈草提供の申し込み方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、担当する出張所へ事前に提出して下さい。

※提供区間毎に先着順といたします。

2. 刈草提供期間

平成23年6月16日～10月末までの間 ※土・日・祝日を除く

(各出張所及び工区により提供期間に若干のずれはあります)

3. 除草区間

最上川：最上川河口～最上川さみだれ大堰

京田川：最上川合流点～新広田橋

相沢川：最上川合流点～大石橋

赤川：新川橋～熊出赤川橋

大山川：赤川合流点～2.5K区間

内川：赤川合流点～西三川橋

〈発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1

〈〈本制度に関すること〉〉

河川管理課長 はたけやま まさふみ 畠山 正文 Tel 0234-27-3497(内331)

〈〈刈草の提供に関すること〉〉

酒田出張所長 さとう あきら 佐藤 昭 Tel 0234-22-3604

飽海出張所長 たきぐち としゆき 滝口 敏之 Tel 0234-57-2077

赤川出張所長 おおつ てるお 大津 輝男 Tel 0235-23-2032